

4.2 施設利用案内・・・利用申請方法については3章をご覧ください。

横浜校舎、白金校舎にはそれぞれ体育施設と文化施設があります。また、学外の体育施設として、戸塚グラウンド、鶉の木グラウンドがあります。これらの施設を使用するには予約手続きが必要です。なお、公認団体は優先的に予約できます。(1章、3章、9章参照)

	横浜校舎	白金校舎
教室	4号館、5号館、6号館、7号館、9号館、10号館の指定教室（後述）	本館、2号館、3号館の指定教室（後述）
文化施設	E館（音楽室〔スタジオ〕、多目的ホール、放送室、和室、調理室）	パレットゾーン（アートホール、アートホール控室、Lスタジオ、Mスタジオ、Sスタジオ1～4、AVスタジオ〔レコーディング・コントロールルーム〕、AVスタジオ〔キッキングルーム〕、和室・調理室）
体育施設	体育館 （第1フロア、第2フロア、第3フロア、トレーニングフロア※） 和弓場、洋弓場、射撃場、テニスコート、 （3面）ゴルフ練習場（5レーン）、 ヘボンフィールド（多目的グラウンド）	パレットゾーン （アリーナ、第2アリーナ、第3アリーナ、トレーニングルーム※）、 白金グラウンド （多目的グラウンド、テニスコート）
学外施設	戸塚グラウンド	鶉の木グラウンド
	野球場、多目的グラウンド、テニスコート（8面）、黎明館トレーニングルーム	多目的グラウンド

※の施設は予約不要で利用可能です。

■使用予約手続き

学生課窓口で施設台帳を確認し、予約が入っていない場合は、その場で予約できます。予約したい場合は、申込用紙に必要事項を記入し、許可書を受け取ってください。施設使用時は許可書を携帯してください。使用日によって予約できる期間が異なりますので学生課で受付予定表を確認してください。

公認団体の優先予約の方法は3章 各種手続き 申請種別のページを参照してください。

4.2.1 <横浜校舎>の利用できる教室、文化・体育施設

4.2.1.1 教室使用について

■使用可能日・時間

月曜日～金曜日	昼休み（12：25～13：25）、放課後（18：15～20：30）
水曜日	第4限・5限（15：05～18：15）
土曜日	放課後（12：25～18：00）

※日曜日・祝日の教室使用は、公認団体が主催する行事、その他学生部長がとくに認める

公認団体・学生団体・学生の活動に限る。(3章の「教室使用願(休日)」のページを参照してください)

※使用禁止期間については9章の「学生の教室使用規程」を参照してください。

■教室一覧<横浜校舎>

マイクは、全教室で使用できます。

※…横浜校舎の「音出し可能教室」(=音楽系サークルの楽器演奏など)は、授業や大学行事の状況によって随時変更となります。詳細は、横浜学生課窓口の教室台帳で確認してください。

教室	教室設備等				持込み機器			音出し	備考
	座席数	机椅子	スクリーン	暗幕	パソコン	DVD、ビデオ	MD、CD、カセット		
420	110	固定	手動	手動	○	○	○	※	
421	63	可動	手動	手動	○	○	○	※	
422	63	可動	手動	手動	○	○	○	※	
423	63	可動	手動	手動	○	○	○	※	
424	63	可動	手動	手動	○	○	○	※	
430	110	固定	手動	手動	○	○	○	※	
431	63	可動	手動	手動	○	○	○	※	
432	63	可動	手動	手動	○	○	○	※	
433	63	可動	手動	手動	○	○	○	※	
434	63	可動	手動	手動	○	○	○	※	
521	107	固定	電動	電動	○	○	○	※	ピアノの利用が可能
522	54	固定	電動	電動	○	○	○	※	
531	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
532	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
533	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
534	54	可動			○	○	○	※	
535	54	可動			○	○	○	※	
536	54	可動			○	○	○	※	
541	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
542	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
543	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
544	54	可動			○	○	○	※	
545	54	可動			○	○	○	※	
546	54	可動			○	○	○	※	
610	373	固定	電動	電動	○	○	○	※	
611	63	可動			○	○	○	※	
612	63	可動			○	○	○	※	
613	63	可動			○	○	○	※	

第4章 備品借用・施設利用について

620	215	固定	電動	電動	○	○	○	※	
621	215	固定	電動	電動	○	○	○	※	
630	96	固定	手動	電動	○	○	○	※	
631	96	固定	手動	電動	○	○	○	※	
632	96	固定	手動	電動	○	○	○	※	
633	96	固定	手動	電動	○	○	○	※	
634	63	可動			○	○	○	※	
635	63	可動			○	○	○	※	
636	63	可動			○	○	○	※	
640	96	固定	手動	電動	○	○	○	※	
641	96	固定	電動	手動	○	○	○	※	
642	120	可動	電動	電動	○	○	○	※	
643	120	可動	手動	電動	○	○	○	※	
644	63	可動			○	○	○	※	
645	63	可動			○	○	○	※	
646	63	可動			○	○	○	※	
650	42	可動			○	○	○	※	
651	42	可動			○	○	○	※	
652	42	可動			○	○	○	※	
653	42	可動			○	○	○	※	
654	42	可動			○	○	○	※	
655	42	可動			○	○	○	※	
656	42	可動			○	○	○	※	
657	63	可動			○	○	○	※	
658	63	可動			○	○	○	※	
659	63	可動			○	○	○	※	
660	20	可動			○	○	○	※	
711	294	固定	電動	電動	○	○	○	※	
712	294	固定	電動	電動	○	○	○	※	
720	556	固定	張込	電動	○	○	○	※	
911	202	固定	電動	電動	○	○	○	※	
912	200	固定	電動	電動	○	○	○	※	
921	297	固定	電動	電動	○	○	○	※	
922	297	固定	電動	電動	○	○	○	※	
930	300	固定	電動	電動	○	○	○	※	ピアノの利用が可能
1021	151	固定	電動	電動	○	○	○	※	
1022	46	固定	手動	手動	○	○	○	※	
1031	151	固定	電動	電動	○	○	○	※	

1032	46	固定	手動	手動	○	○	○	※	
1040	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
1041	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
1042	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
1050	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
1051	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	
1052	54	可動	手動	手動	○	○	○	※	

4.2.1.2. 文化施設の利用について

■使用できる文化施設

E館多目的ホール、音楽室（103、104、109、110、111）、放送室、和室、調理室、暗室（※利用は写真部に限る）

■使用可能日・時間

月曜日～土曜日 8:30～20:30

日曜日・祝日 9:00～18:00

※使用禁止期間については9章の「横浜校舎課外活動施設管理運営規程」や「横浜校舎課外活動施設使用細則」を参照してください。

4.2.1.3. 体育施設の利用について

■使用できる体育施設

体育館（第1フロア・第2フロア・第3フロア・トレーニングフロア）、ヘボンフィールド、テニスコート、ゴルフ練習場、洋弓場（※利用は洋弓部に限る）、和弓場（※利用は弓道部に限る）、射撃場（※利用は射撃部に限る）、自動車整備庫（※利用は自動車部に限る）

■使用可能日・時間

月曜日～土曜日 原則として、各曜日の授業時間帯終了後～20:30

（トレーニングフロアのみ7:30～20:30）

日曜日・祝日 9:00～18:00

※春季・冬季休暇中は、月曜日～土曜日 7:30～20:30 使用可能。

※使用禁止期間については9章の「横浜校舎課外活動施設使用細則」を参照してください。

■各施設注意事項

1. ヘボンフィールド使用上の注意事項

〈注意事項〉

- ・この事項を順守するとともに、使用权の譲渡はしてはならない。
 - ・使用中、授業中、研究活動を妨げたり、騒音・球の飛び出しなどに注意し、近隣の迷惑となる行為を慎むこと。
 - ・火気の使用は一切禁止する。
 - ・ヘボンフィールド施設内での飲食・喫煙は禁止する。
 - ・金属スパイクのついた履き物は禁止する。
 - ・人工芝に泥や砂を持ち込まないこと。
 - ・ヘボンフィールド施設に備えられている物品等の無断使用、持出は禁止する。
 - ・使用後の物品等は整理し元通りに片付けること。
 - ・常に整理整頓に心がけ、使用後は必ず清掃し、使用前の状態に復すること。
 - ・危険を伴う行為または、危険が予測される行為はしないこと。
 - ・使用時間を守り、他者の迷惑となる行為は厳に慎むこと。
 - ・施設設備および物品等の改造・変造をしないこと。
 - ・盗難が多発しており、貴重品は各自で管理すること。
 - ・近隣住民からの苦情があった場合、その時点でヘボンフィールドの使用を中止すること。
 - ・ヘボンフィールドを使用しない場合は、必ず事前に横浜学生課にキャンセルの届出をする。
 - ・散水を希望する団体は、施設使用申請時に散水する旨を明記すること。
- ※散水は、朝一番に実施すると効果があります。

〈鍵の種類について〉①課外共有倉庫、②照明操作盤、③ポンプ室（散水操作室）

〈鍵の使用について〉

- ・学期期間中（平日の月曜日から金曜日）午前7時30分～9時までの間に使用する団体は、体育館管理人室で鍵を借り、必ず9時には体育館管理人室へ返却すること。
- ・日曜日、祝日は、体育館管理人室で鍵を借り、返却すること。

〈散水について〉

- ・近隣住宅へ水が飛ばないようにすること。
- ・散水開始から終了までポンプ室には、必ず1名の操作員を配置すること。
- ・終了後、台車およびホースはきちんと格納してから収納すること。

上記の事項を遵守しない学生及び学生団体は、ヘボンフィールドの使用を停止する。

※利用にあたっては9章の「明治学院大学ヘボンフィールド管理運営規程」や「明治学院大学ヘボンフィールド使用細則」も参照してください。

2. テニスコート使用上の注意事項

〈注意事項〉

- ・使用権の譲渡は禁止する。使用しない場合は必ず事前に横浜学生課窓口でキャンセル手続きをとること。
- ・当日の天候等により利用できないことがあるので、必ず当日朝8時以降使用時間までの間に横浜校舎体育館管理室（045-863-2136）に確認をとること。
 ※朝8時前の確認が必要な場合は前日に体育館管理室に相談のこと。
 ※クレートコートは雨天当日だけではなく翌日も利用できないことがあり、霜等の影響も受けます。
- ・テニスコート内は必ずテニスシューズを使用し、シューズに付いた土等は落としてテニスコートに入ること。
- ・テニスコート内での喫煙や飲酒は禁止する。ゴミ等はテニスコートに残さずゴミ箱に捨てること。
- ・使用後はテニスコートにブラシを掛けて、使用したネットは倉庫に収納し、使用した器具は所定の位置に戻すこと。

上記の事項を遵守しない学生及び学生団体は、テニスコートの使用を停止する。

3. 横浜体育館トレーニングフロア使用上の注意事項

I. トレーニングフロア使用について

- 受付方法：必ず先に受付を済ませてください。体育館1階管理人室で学生証を提示し、申し込み台帳に必要事項を記入してから使用してください。

■利用時間 月曜日～土曜日 7:30～20:30 日曜・休日 9:00～18:00

■トレーナーの配置について

本学学生個人及び教職員の計画的な体力トレーニング管理・指導を目的とし、トレーナーを配置しています。トレーナーは火曜日と金曜日の12:30～20:30の間、フロアもしくは管理人室に常駐しています（休憩時間中は不在）。トレーナーを有効に活用してください。

※ なお、大学一斉休暇期間、入学試験による入構禁止期間、その他大学が定めた期間は配置しません。

■注意事項

- ① トレーニングフロアは、教職員および学生が共用で利用する施設です。クラブで占領するような事は禁止いたします。利用者同士、使用時間を守り、他者の迷惑となる行為は厳に慎んでください。
- ② 授業時間中の利用も新たに認めますが、音の出る機材(授業時間中使用不可の張り紙有り)および大きな声で話す等、授業の妨げとなる行為は禁止します。
- ③ ケガをしないように、十分注意して、トレーニングしてください。危険を伴う行為または、

危険が予測される行為はしないでください。

- ④施設設備および物品等の改造・変造をしないでください。
- ⑤トレーナーや体育館管理人、大学関係者の指示に従ってください。
- ⑥盗難が多発しており、ロッカーもないので貴重品は各自で管理してください。

II. トレーニングフロア各機器使用についての注意点

- ①各機器のところにある使用方法を必ず確認してください。
- ②個人の体力に応じた負荷（おもり）の設定をしてください。
- ③機器の使用で、他の人と競争はしないでください。
- ④不必要な音を出して、授業の妨げにならないようにしてください。
→なお、授業の担当教員から注意された場合は、音の出るマシンの使用は控えてください。
- ⑤機器の使用後は、元の状態に戻してください。

III. トレーニングフロア利用ルールについて

- ①トレーニング用のウェアとシューズを着用してください（特に上半身裸で行わない）。
- ②他の人の集中を妨げるような大声や私語を慎んでください。
- ③セット間の休息时间には器具から離れてください。
- ④フリーウェイト器具が設置してあるエリアに座らないでください。
- ⑤トレーニング動作を開始する時には、周囲の安全を確認してください。
- ⑥トレーニングフロア内での食事・喫煙・ガムかみを禁止します。
- ⑦ヘッドフォンステレオを使用しながらトレーニングを行わないでください。
(ただしエアロバイク、トレッドミル使用時に限り許可します)
- ⑧器具の破損や故障を発見したらすぐにトレーナーか体育館管理人に報告してください。
- ⑨水分補給のためのペットボトル（水に限る）は、エアロバイク、トレッドミル使用者に限り許可します。(ただしスポーツドリンク・お茶等の水以外の飲料は禁止。)

上記事項を遵守しない学生及び学生団体・利用者は、トレーニングフロアの使用を停止する。

4.2.2 <白金校舎>利用できる教室、文化・体育施設

4.2.2.1. 教室利用について

■使用可能日・時間

(必ず使用できるわけではありません。また、使用希望時間帯にて手続き方法が異なります。詳細は3章の「教室使用願（平日・休日）」を参照してください。)

月曜日～土曜日 9:00～22:30

日曜日・祝日 9:00～18:00

※日曜日・祝日の教室使用は、公認団体が主催する行事、その他学生部長がとくに認める公認団体・学生団体・学生の活動に限る。(3章の「教室使用願(休日)」のページを参照してください)

※使用禁止期間については9章の「学生の教室使用規程」を参照してください。

■教室一覧<白金校舎>

マイクは、全教室で使用できます。

教室	教室設備等				持込み機器			音出し	備考
	座席数	机椅子	スクリーン	暗幕	パソコン	DVD、ビデオ	MD、CD、カセット		
1101	377	固定	電動	なし	○	○	○	○	
1201	191	固定	電動	電動	○	○	○	○	
1251	43	可動	手動	手動		○	○	○	
1252	69	可動	電動/ 手動	電動	○	○	○		
1253	99	可動	電動/ 手動	電動	○	○	○		
1254	99	可動	電動/ 手動	電動	○	○	○		
1255	191	固定	電動	電動	○	○	○		
1301	306	固定	電動	なし	○	○	○		
1302	50	可動	手動	手動	○	○	○		
1303	47	可動	手動	手動	○	○	○		
1304	43	可動	手動	手動	○	○	○		
1305	43	可動	手動	手動	○	○	○		
1306	47	可動	手動	手動	○	○	○		
1307	43	可動	手動	手動	○	○	○		
1308	43	可動	手動	手動	○	○	○		
1309	46	可動	手動	手動	○	○	○		
1310	46	可動	手動	手動	○	○	○		
1351	52	可動	電動	電動	○	○	○		
1352	42	可動	手動	手動	○	○	○		
1353	49	可動	手動	手動	○	○	○		
1354	51	可動	手動	手動	○	○	○		
1355	45	可動	手動	手動	○	○	○		
1356	45	可動	手動	手動	○	○	○		
1357	51	可動	手動	手動	○	○	○		
1358	51	可動	手動	手動	○	○	○		
1359	45	可動	手動	手動	○	○	○		
1360	43	可動	手動	手動	○	○	○		
1361	43	可動	手動	手動	○	○	○		
1401	55	固定	手動	手動	○	○	○		

1402	45	可動	手動	手動	○	○	○		
1403	45	可動	手動	手動	○	○	○		
1404	42	可動	手動	手動	○	○	○		
1405	99	固定	電動/ 手動	電動	○	○	○	○	
1406	108	固定	電動/ 手動	電動	○	○	○	○	
1407	45	可動	手動	手動	○	○	○		
1451	60	可動	電動/ 手動	電動		○	○		
1452	45	可動	手動	手動		○	○		
1453	42	可動	手動	手動		○	○		
1454	42	可動	手動	手動		○	○		
1455	102	固定	電動/ 手動	電動	○	○	○		
1456	102	固定	電動/ 手動	電動	○	○	○		
1457	50	可動	手動	手動		○	○		
1458	60	可動	電動/ 手動	電動		○	○		
2101	211	一部可	電動	ハイパー	○	○	○	○	
2102	218	一部可	電動	ハイパー	○	○	○	○	
2201	99	可動	電動	電動	○	○	○		
2202	99	可動	電動	電動	○	○	○		
2301	246	固定	電動	電動	○	○	○	○	
2302	213	一部可	電動	電動	○	○	○	○	
2401	223	一部可	電動	電動	○	○	○	○	
3101	356	固定	電動	電動	○	○	○	○	ピアノの利用が可能
3102	354	固定	電動	電動	○	○	○	○	
3201	546	固定	電動	なし	○	○	○	○	
3202	101	可動	電動	電動	○	○	○	○	
3203	103	可動	電動	電動	○	○	○	○	

4.2.2.2. 文化施設の利用について

■使用できる文化施設

パレットゾーン

(アートホール、アートホール控室、Lスタジオ、Mスタジオ、Sスタジオ1～4、

AVスタジオ(レコーディング・コントロールルーム)、AVスタジオ(ミキシングルーム)、和室・調理室)

■使用可能日・時間

月曜日～土曜日 9:00～22:30

日曜日・祝日 9:00～18:00

※使用禁止期間については9章の「明治学院大学パレットゾーン白金課外活動施設使用細則」を参照してください。

4.2.2.3. 体育施設の利用について

■使用できる体育施設

パレットゾーン（アリーナ、第2アリーナ、第3アリーナ、トレーニングルーム）

■使用可能日・時間

月曜日～土曜日 9:00～22:30

日曜日・祝日 9:00～18:00

※使用禁止期間については9章の「明治学院大学パレットゾーン白金課外活動施設使用細則」を参照してください。

■パレットゾーン白金施設一覧

教室	予約	備考
アリーナ(八芳園側)	要	バスケットボール用ゴールあり、フットサルゴールあり
アリーナ(国道側)	要	
第2アリーナ	要	
第3アリーナ	要	
トレーニングルーム	不要	
アートホール	要	
アートホール控室	要	
Lスタジオ	要	
Mスタジオ	要	
Sスタジオ1	要	
Sスタジオ2	要	
Sスタジオ3	要	個人のみ利用可
Sスタジオ4	要	
AVスタジオ(レコーディング・コントロールルーム)	要	
AVスタジオ(ミキシングルーム)	要	
和室・調理室	要	
暗室	不要	文化団体連合会写真部のみ利用可
アトリエ	不要	文化団体連合会白美会及び愛好会クラブアーツのみ利用可
更衣室・シャワー室	不要	ロッカーの鍵は管理室で借用
サークルルーム	不要	公認4者のみ
サークルオフィス	不要	公認4者のみ
楽器庫	不要	公認4者のみ

トランクルーム	不要	公認4者のみ
ロッカールーム	不要	任意団体のみ
ミーティングルーム	要	愛好会協議会で手続き
インフォメーションラウンジ	不要	
ダイニングラウンジ	不要	特別に専有利用する際は要予約
インナー広場「さん・サン」	不要	特別に専有利用する際は要予約

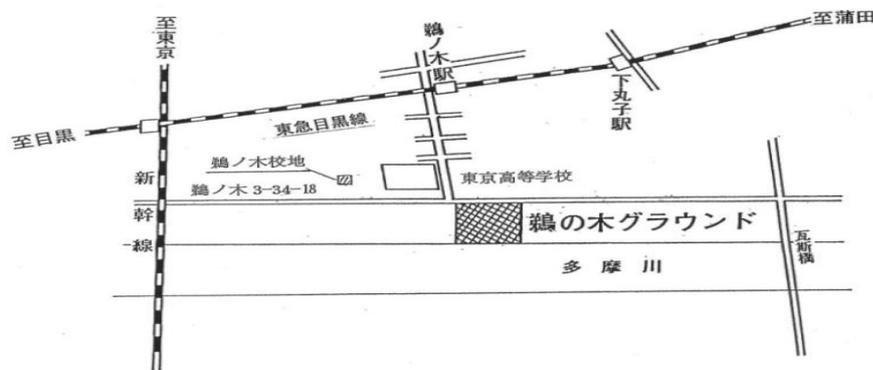
○ 要予約施設を利用する場合は、管理室で利用前に利用の手続きを、利用後に終了の手続きを、それぞれ行ってください。

4.2.2.4. 白金グラウンドの利用について

白金グラウンド（多目的グラウンド、テニスコート）を利用するには事前に申し込み手続きが必要です。申し込み方法については第3章「白金グラウンドを使用したい時には」を参照してください。

4.2.3 鶺の木グラウンド

- 所在地：東京都大田区鶺の木2丁目地先
- 交通：東急多摩川線「鶺の木」駅下車。多摩川へ向かって徒歩10分
- 利用方法：現在は体育会、高校運動部のみの使用です。使用希望の際には、白金学生課窓口で相談してください。



※9章の「明治学院鶺の木グラウンド管理運営規程」や「明治学院鶺の木グラウンド管理使用細則」も参照してください。

4.2.4 戸塚グラウンド

戸塚グラウンド（野球場、多目的グラウンド、テニスコート、クラブハウス[黎明館]）を利用するには事前に申し込み手続きが必要です。申し込み方法については第3章「戸塚グラウンドを使用したい時には」を参照してください。

またテニスコートおよび黎明館の利用については「戸塚グラウンド テニスコート利用上の注意」と、後述の「黎明館利用ガイド」を合わせて参照してください。

※9章の「明治学院戸塚グラウンド管理運営規程」や「明治学院戸塚グラウンド管理使用細則」も参照してください。

■戸塚グラウンド テニスコート使用上の注意事項

〈注意事項〉

- ・使用権の譲渡は禁止する。使用しない場合は必ず事前に横浜学生課窓口でキャンセル手続きをとること。
- ・当日の天候等により利用できないことがあるので、必ず当日朝8時以降使用時間までの間に戸塚グラウンド管理室（045-851-0220）に電話で確認をとること。
 - ※朝8時前の確認が必要な場合は前日に戸塚グラウンド管理室に相談のこと。
 - ※特にクレーコートは雨天当日だけではなく翌日も利用できないことがあり、霜等の影響も受けます。
- ・テニスコートを使用する前に戸塚グラウンド管理室で受付（許可証の提示）を済ませ、ネットなどの貸し出しを受ける。
- ・テニスコート内は必ずテニスシューズを使用し、シューズに付いた土等は落としてテニスコートに入ること。
- ・テニスコート内での喫煙や飲酒は禁止する。ゴミ等はテニスコートに残さずゴミ箱に捨てること。
- ・使用後はテニスコートにブラシを掛けて、使用したネットは倉庫に収納し、使用した器具は所定の位置に戻すこと。
- ・終了後は必ず戸塚グラウンド管理室に報告すること。

上記の事項を遵守しない学生及び学生団体は、テニスコートの使用を停止する。